

政文書の保存活用につなげようとするものでした。これにともない、専門研究委員会を設置してその具体的な方策を研究、「地域文書館」構想を提示しました。また、この間にも編さん事業を終え、史料の保存活用機関に移行する自治体も増えてきました。こうした状況をうけ、今回、ひろく市町村における史料の保存活用事業を対象とした連絡協議会に脱皮することとなったわけです（編さん事業も活動の大きな柱であることに変わりはありません）。

すでに専門研究委員会や実務研究会等で史料の保存活用のための様々な問題の検討や情報の交換は行ってきておりますが、今後はこれらの活動を更に充実させ、市町村における史料の保存活用事業の発展に協力していきたいと考えています。また、現在会員は92市町村中73市町村（平成3年8月31日現在）ですが、これを更にひろげ、県内における史料保存活用のネットワークを充実させていきたいと思っております。

太田 富康・埼玉県立文書館

埼玉史協の名称変更と 今後の展望

埼玉県市町村史編さん連絡協議会（略称埼玉史協）は、平成3年4月1日をもって「埼玉県地域史料保存活用連絡協議会」と会名を改めました（略称は従来通り）。本会は県内市町村史編さんに関する相互の連絡と協調を目的に昭和49年に結成、すでに16年の歴史を持ちます。この間、昭和60年には歴史資料の保存利用が会の目的に加わりました。これは市町村史の編さんをそれだけに終わらせるのではなく、その過程で調査・収集された史料や行